

# 宇和島市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針の変更概要について

## 第1 方針の位置づけについて

「宇和島市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」（以下「市方針」という。）は、平成22年に国が「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」（以下「国基本方針」という。）を策定したことを受け、愛媛県が策定した「公共施設等木材利用推進方針」（以下「県方針」という。）に即して、公共建築物を対象にした木材利用の促進に関する方針として策定したものの。

## 第2 市が整備する公共建築物における木材の利用の目標

市方針は、国基本方針及び県方針に即して定めることから、国及び県の見直し内容をベースに市方針を変更します。主な変更点は以下のとおりです。

- ① 題名を「建築物における木材の利用の促進に関する方針」に変更
- ② 建築物における木材の利用の促進の基本的方向に市に加えて、事業者、市民による取組を追加
- ③ 建築物木材利用促進協定制度についての項目を追加